

## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会 における意見の反映状況

### < 目次 >

|           |    |
|-----------|----|
| こども・暮らし部会 | 1  |
| しごと創造部会   | 10 |
| にぎわい・まち部会 | 21 |



## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（こども・くらし部会）

| No.                                       | 意見の趣旨                                                                                                                                                                                         | 反映内容                                                                                                                                                         |
|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1-1-1 こどもまんなか社会の実現に向けた学校・家庭・地域が連携したこどもの育成 |                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                              |
| 1                                         | 安全安心という言葉が多用されているが、メンタルヘルス、心理的安全性も内包されていると思う。あえてメンタルヘルスなど明記することで補足できないか。                                                                                                                      | メンタルヘルスを明記した場合に、その他の要素との均衡が崩れるため、直接的には使用していないが、メンタルヘルスの重要性は認識しており、施策1-1-1「こどもまんなか社会の実現に向けた学校・家庭・地域が連携したこどもの育成」や施策1-2-3「きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援」の中でしっかり取り組んでいく。 |
| 2                                         | めざす姿の方向性に関して、困難を抱えているこどもがたくさんいる。「意欲」「能力」という言葉だけで将来の挑戦を応援していることを表現できるか疑問に感じた。個性が大事にされなかったら意欲も持たないと思うし、能力をみつけることができないと思う。                                                                       | 困難な環境にあるこどもへの支援については、施策1-2-3「きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援」において対応しており、本施策については原案のとおりとした。                                                                             |
| 3                                         | 本人たちが希望を自由に持ちづらい中で、希望に応じてというのは難しい。まずは希望が持てる、こんな力を発揮してみたいと思える環境を整えていく必要があるのではないか。                                                                                                              | 困難な環境にあるこどもへの支援については、施策1-2-3「きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援」において対応しており、本施策については原案のとおりとした。                                                                             |
| 4                                         | 「いじめ・不登校」だけ文末が「総合的な」と丸められている。ポイントを絞って欲しい。実際にいじめに合うと相談先を自分たちでとりにいかなければならない。必要なのは「総合的な対策」というより情報提供してくれる機関の拡大と思う。<br>保護者に対応できる、保護者がひとりで悩まなくていい環境。いじめ・不登校はこどもだけの問題ではない。もう少ししっかり（具体的に）方向性を示した方がいい。 | 事業群 名を下記のとおり修正のうえ、施策1-1-2「保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保」へ移動。<br>「いじめや不登校など児童生徒が抱える問題等の改善を図るための支援」                                                                    |
| 5                                         | 病気を抱えている子に対しての方向性がないのかなと。そういった子をどう支えるかという視点も必要かと思う。                                                                                                                                           | 事業群1-2-3- 「障害のあるこども等への支援」の主な取組に小児慢性特定疾病のある子どもの自立に向けた支援を記載している。                                                                                               |
| 6                                         | 多文化共生とか性別とか、多様なこどもの育ちを支えるということも大事ではないか。多様なこどもたちを多様な取組で支えていくことが大事ではないか                                                                                                                         | 必要な取組であることは認識しているが、現状では対象者が少ないため、状況を注視しながら、当面は国の制度周知等で対応したい。                                                                                                 |

## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（こども・くらし部会）

| No.                                      | 意見の趣旨                                                                                                                             | 反映内容                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7                                        | 共生社会でも挙げられているが、こども分野でも置き去りにするということではないということで、県としてもそういうことが示せるように考えていただければ                                                          | 必要な取組であることは認識しているが、現状では対象者が少ないため、状況を注視しながら、当面は国の制度周知等で対応したい。                                                                                                                                                                               |
| 8                                        | いじめ・不登校も施策1-2-3に入れた方がわかりやすいのではないか（事業群の位置）                                                                                         | いじめ・不登校に関する事業群の位置づけについて、いただいた意見を踏まえ再検討を行った。<br>事業群1-2-3にもいじめ・不登校の内容に関連する要素が一部含まれるが、事業群1-1-2の「目指す姿」に「こども自身がトラブル等から身を守る知識やすべを身に付けている」と明記されていることから、いじめなどこども同士のトラブルもこちらの施策に含めることが適切と判断した。<br>そのため、当初は施策1-1-1に位置付けていたいじめ・不登校の事業群を施策1-1-2へと変更した。 |
| 1-1-2 保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保              |                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                            |
| 9                                        | こどもの安全の確保の目指す方向性で「こども自身がトラブル等から身を守る知識を身に付けている」は「整備と教育に取り組みます」のように、施策概要の方向性に入れていくのが大事ではないか。事業群でも安全確保だけでなく「及び充実」のような文言を入れるとか。       | 施策概要を下記のとおり修正<br>「こどもが安全に過ごすことのできる環境を整えるため、保育・学校施設の耐震化や老朽化対策、地域住民、警察、行政等が一体となった交通安全対策、インターネットやSNS等の有害環境対策の強化、不登校児童生徒の支援の充実など、こどもを取り巻く環境の整備及び教育に取り組みます。」                                                                                    |
| 1-1-3 地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進 |                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                            |
| 10                                       | アントレやSTEAM教育など、こどもに分からないのでは。アンコンシャスバイアスなども「無意識の思い込み」のように分かりやすく書くか、注釈等必要ではないか。                                                     | 総合計画成案において、専門用語等の注釈を記載予定。                                                                                                                                                                                                                  |
| 1-2-1 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援       |                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                            |
| 11                                       | 意識醸成や機運醸成と書いているが、社会の気運だけじゃどうしようもない状況に来ている。もっと具体的に労働環境自体が産休とっていいよという環境にしないと。機運醸成などは企業に甘えているのかなという誤解がないように、機運ではなく環境をつくっていくのが大事だと思う。 | 施策1-2-2「こども時間の拡大に向けた職場環境の整備」と併せて対応していく。                                                                                                                                                                                                    |

## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（こども・くらし部会）

| No. | 意見の趣旨                                                                                                                                                                                  | 反映内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 12  | 事業群 に機運ではなく労働環境整備を追加した方がいい。事業群 は出来上がった機運に対してどう取り組んでいくかということで発言した。事業群 だけではできないこと。事業群 に包含させるべきでは。（事業群の位置）                                                                                | 施策1-2-2「こども時間の拡大に向けた職場環境の整備」と併せて対応していく。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 13  | 結婚というのは非常に個人的な事柄で、行政が応援するというのは結婚が選択できない人々（同性カップルなど）に対して、一部の人々を支えるのはどうなのか<br>「若い世代が主体的な選択により」というように書いているが、事業群 では、読み方によっては「ある年齢になれば結婚しなさいよ」という圧力を強めているように読めてしまう。本当に主体性を尊重しているのかと思ってしまった。 | 事業群 の名称を下記のとおり修正<br>「結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための知識の普及等と気運の醸成」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 14  | 県として市町のパートナーシップ制度推進を盛り込むことであれば「結婚」は男女に限定されない。県としての考え方を整理してはどうか                                                                                                                         | 結婚は、個人の自由選択であり、誰にも強制されることはないことが大前提である。しかしながら、統計上、不本意ながら未婚のままとなっている方がおり、その結果生じている少子化の深刻化が社会及び地域に与える影響は甚大であるため、国の地域少子化重点推進交付金を活用し、出会いの機会の提供など、結婚の希望が叶う環境づくりに取り組んでいる。<br>したがって、取組の趣旨を踏まえると、施策1-2-1に含まれる結婚支援事業については、結婚を希望する独身者を対象とした取組になると考えている。<br>また、「結婚」は法的に認められた異性間の婚姻制度であり、同性カップルは法律上の夫婦になることができず、パートナーシップ宣誓制度の導入は、当事者の不安や生活上の不便を軽減しようとするものであることから、パートナーシップ宣誓制度を施策1-2-1に盛り込むことは考えていない。 |
| 15  | （基本戦略の名称について）様々な家族の形がある中で「結婚、妊娠・出産、子育て」が一連である必要はないのではないかと。古い考えの家族観を持っている県というネガティブなイメージを与えてしまうのではないかと                                                                                   | ご指摘の点については、いずれも個人の自由な意思に基づくものであり、その選択が尊重されるべきであると認識している。そのうえで、県としては「結婚、妊娠・出産、子育て」それぞれの希望が安心して叶えられるよう支援を行っていく方針であり、原案のとおりとした。                                                                                                                                                                                                                                                            |

## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（こども・くらし部会）

| No.                        | 意見の趣旨                                                                                                     | 反映内容                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1-2-2 こども時間の拡大に向けた職場環境の整備  |                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                      |
| 16                         | 時間確保だけでなく、質の面からもこどもとの関係性支援もできないか。例えば、地域の親子プログラムとのマッチング支援や、父親同士のネットワーク形成支援など。                              | 施策1-1-1「こどもまんなか社会の実現に向けた学校・家庭・地域が連携したこどもの育成」の個別事業で対応することとしている。                                                                                                                                       |
| 17                         | ピーススタジアムができ、こども連れで帰っていく姿などを目に見えて感じている。親子でそういった場に行くということはこれまで感じられなかった。大きなイベントなど、動き・エネルギーのムーブメントがあればいいと思った。 | 施策4-1-3「特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり」において、スポーツイベントの誘致やプロスポーツクラブとの連携等として対応することとしている。                                                                                                                     |
| 1-2-3 きめ細かな対応が必要なこどもと親への支援 |                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                      |
| 18                         | 「こどもと親」への支援とあるが、～の並び順は整理が必要では。（取組の対象が）こどもと親という視点でみたときに順番が入り組んではないか。                                       | 事業群の順番を変更<br>主におとな向け→こども向けの取組順へ変更                                                                                                                                                                    |
| 19                         | 施策名の親は、家族の方が適切ではないか                                                                                       | 施策名を下記のとおり修正<br>「きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援」                                                                                                                                                              |
| 2-1-1 健康づくりと生きがいの促進        |                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                      |
| 20                         | 公共交通などで、自分で移動できない人の移動の確保も配慮すべきではないか                                                                       | 施策5-2-3「地域を支える公共交通の維持・確保」で対応。<br>障がいを持つ方が利用しやすいように、各公共交通事業者において、施設のバリアフリー化や乗降時のサポートなどに取り組んでいる。県においても各公共交通事業者の取組を促すなど、安心・安全な利用ができる公共交通の確保に向けて取り組んでいる。                                                 |
| 21                         | （Ａ）「食育の推進」はふるさと教育と同様の取扱いがよいのではないか（事業群の位置）<br>（Ｂ）「食育の推進」は食育基本法の趣旨からも現施策のまま位置付けてよいのではないか（事業群の位置）            | 食育とは、「食」に関する知識と、「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことであり、健全な食習慣は、健やかな身体の成長と維持に不可欠であると考え。県食育推進計画に定める基本的方向性の一つとして「健康長寿につながる食育」があり、福祉保健部が策定している健康ながさき21との関連性・親和性が高く、「健康づくりと生きがいの促進」の施策に位置付けられるため、現案のとおりとした。 |

## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（こども・くらし部会）

| No.                       | 意見の趣旨                                                     | 反映内容                                                                                                                                          |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2-1-2 地域の医療・介護のサービス確保及び充実 |                                                           |                                                                                                                                               |
| 22                        | 「地域包括システム」について地域格差が大きくなっている。「地域に応じた取組の促進」を入れてはどうか         | 施策概要を下記のとおり修正<br>「市町や関係機関等と連携しながら、医療・介護現場におけるテクノロジーの活用を推進するなど、地域の実情に応じた医療提供体制の整備や地域包括ケアシステムの充実、医療・介護の担い手の育成・確保に取り組むことで切れ目のない医療・介護サービスを確保します。」 |
| 23                        | 介護保険外のサービスをしっかり構築させていくという意味で市町村の役割取組も入れてはどうか              | 施策概要を下記のとおり修正<br>「市町や関係機関等と連携しながら、医療・介護現場におけるテクノロジーの活用を推進するなど、地域の実情に応じた医療提供体制の整備や地域包括ケアシステムの充実、医療・介護の担い手の育成・確保に取り組むことで切れ目のない医療・介護サービスを確保します。」 |
| 24                        | 「地域包括ケアシステム」において医療や福祉関係部局だけでなく、他部局や地域の方と連携した取組ができるのではないかと | 高齢者の社会参加を促すための生涯学習の取組など、市町において、関係部局や地域と連携した取組が進められている。                                                                                        |
| 25                        | デイサービスを受ける側の目線に立った不安解消のための情報提供、見学会や公民館講座等の取組があればよいのではないかと | 市町において、高齢者の実情に応じた情報提供や、通いの場の見学などの取組が進められている。                                                                                                  |
| 26                        | 医療や介護の現場のカスハラに対する取組も入れてはどうか                               | 事業者のハラスメント防止や相談体制の整備など自主的な取組を支援する必要があるが、計画への掲載については今後検討が必要。                                                                                   |
| 27                        | 医療体制の構築において医療船の活用など長崎らしい何か新しい取組が検討できないか                   | 事業群 「持続可能な医療提供体制の構築」において、離島やへき地が多い本県の実情に対応するため、ICT機器やオンライン診療の活用を推進することとしている。                                                                  |
| 28                        | 人材確保も大事だが、定着の取組はより重要だと考える                                 | 事業群 及び 医療人材や介護人材の育成・確保・定着における個別事業での対応を検討。                                                                                                     |
| 29                        | 小児科や産婦人科の閉院が多い地域への対応の対策も必要と考える                            | 事業群 「持続可能な医療提供体制の構築」における個別事業での対応を検討。                                                                                                          |

## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（こども・くらし部会）

| No.                       | 意見の趣旨                                                                                                                          | 反映内容                                                                                                                                                 |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2-2-1 互いに支え合う地域共生社会の更なる推進 |                                                                                                                                |                                                                                                                                                      |
| 30                        | ケアラー条例を制定しているので、家族の支援という形で入れてもいいのではないかと                                                                                        | 施策概要を下記のとおり修正<br>「高齢者、障害者をはじめ、きめ細かな対応が必要な人たちやその家族等への地域での支援や見守り等の充実を図り、働く場を確保することなど社会参加を促します。」                                                        |
| 31                        | 「 困難な問題を抱える女性及びDV被害者・・・」について「女性」に限定する必要があるのか                                                                                   | 法令に基づいた取組を実施する事業群であり、現案どおりとした。                                                                                                                       |
| 32                        | 「 困難な問題を抱える女性及びDV被害者・・・」について「加害者」に向けた取組も必要ではないか                                                                                | 事業群 「困難な問題を抱える女性及びDV被害者への支援、DVの予防」において、主な取組に「加害者更生のための対応手法の研究」を記載。                                                                                   |
| 33                        | 女性支援法の支援対象に年齢制限はあるのか                                                                                                           | 年齢制限はない。                                                                                                                                             |
| 34                        | 「 困難な問題を抱える女性及びDV被害者・・・」については婚姻前のカップル等若者支援に関するものであることを念頭に位置付ける施策を再検討した方がよいのではないかと(1-2-3きめ細やかな対応が必要なこどもと親への支援へ移動してはどうか)（事業群の位置） | 若者支援が主な取組ではなく、こどもの柱に位置付けることで、対象を狭めてしまうことになるため、現案のとおりとした。                                                                                             |
| 35                        | SNSによる誹謗中傷に関する対策についても入れるべきではないか                                                                                                | R6年度に県が設置した「長崎県人権施策のあり方に関する検討委員会」においても、インターネット上の誹謗中傷等に関する様々な意見をいただいております。これらご意見を参考にしながら人権施策を推進していくこととしており、事業群「互いの人権を尊重し、安心して暮らせる社会づくり」で対応することとしています。 |
| 36                        | 施策概要については前段の要配慮者に関するものと後段の多様性に関するもので2つに分けて記載してはどうか                                                                             | 施策概要を修正し、社会参加促進と人権教育・啓発の推進を2つに分けて記載。                                                                                                                 |

## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（こども・くらし部会）

| No.                               | 意見の趣旨                                                           | 反映内容                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 37                                | 県内でもパートナーシップを導入する自治体がある中、「性の多様性」についてもしっかりと入れるべきではないか            | 「長崎県人権教育・啓発基本計画」に基づき、性の多様性を含む様々な人権問題に対し、諸施策を積極的に推進しており、また、R6年度に県が設置した「長崎県人権施策のあり方に関する検討委員会」においても、性の多様性に関するご意見をいただいていることから、引き続き取り組んでいくこととしており、事業群「互いの人権を尊重し、安心して暮らせる社会づくり」事業群等で対応することとしている。 |
| 38                                | 「誰もが役割を持って・・・」という表現が県が役割を押し付けるような受け取り方をされないよう表現は工夫していただきたい      | 施策名を下記のとおり修正<br>「互いに支え合う地域共生社会の更なる推進」<br>めざす姿を下記のとおり修正<br>「互いに支え合い、互いの人権が尊重され、一人ひとりの暮らしや生きがいを大切にしながら、地域を共に創っていくことのできる地域共生社会となっている」                                                         |
| 2-2-2 男女が性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくり |                                                                 |                                                                                                                                                                                            |
| 39                                | 啓発だけでなく産業部門や教育部門における組織構成、人の登用・評価等の仕組みそのものを変えていく必要性を踏み込んで明確にする必要 | 固定的な性別役割分担意識の解消だけでなく、あらゆる分野における女性の参画拡大、共家事・子育ての促進などについても取り組むこととしている。<br>なお、産業部門における仕組み等の改善については、施策3-2-2「職業生活における女性の活躍の推進」において対応することとしており、原案のとおりとした。                                        |
| 40                                | 無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）の解消は小さい頃からそのような考えをもてるように教育を行う必要            | 事業群「あらゆる分野における男女共同参画の推進」で対応。<br>県広報誌や県男女共同参画推進センターの広報資料、県内各地の男女共同参画推進員等による県民向けの啓発を通じ、保護者への意識啓発を行っている。<br>また、教育分野でも人権教育や道徳教育の中で取り組んでいるところであり、児童・生徒が多様な価値観を尊重し合えるような環境づくりを推進しているところである。      |
| 2-2-3 多文化共生社会の推進                  |                                                                 |                                                                                                                                                                                            |
| 41                                | 福祉・医療施設にも多くの外国人が働いているが雇用者側の負担（費用や時間）に対する支援も入れてほしい               | 事業群2-1-2- 「介護人材の確保・定着」の個別事業で対応を検討。                                                                                                                                                         |

## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（こども・くらし部会）

| No.                                | 意見の趣旨                                                                                   | 反映内容                                                                                             |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 42                                 | 保育所や幼稚園での個別での対応が困難な状況。子育て中の外国人の方々が孤立しないような支援を入れてほしい                                     | 日本語が十分に話せない外国人労働者家族へ地域日本語教室への参加を促すとともに、教育関係者等へ向けたやさしい日本語の普及・啓発に取り組む。                             |
| 43                                 | 長崎県ならではの精神を活かし多文化共生モデルの先進県を目指すべき施策として力を入れてはどうか                                          | 古くからの海外との交流の歴史は本県の特徴の一つであり、国際交流の促進は多文化共生社会へ向けた意識醸成にも寄与すると考えられることから、国際交流の促進についてもしっかりと対応していく。      |
| 44                                 | こどもの世界での多文化共生、こどもと大人の多文化共生の視点も検討してはどうか                                                  | 施策1-1-3地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り開く力を育む教育の推進」において対応することとしている。                                       |
| 2-3-1 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり        |                                                                                         |                                                                                                  |
| 45                                 | 「めざす姿の方向性」について、「自主防犯意識」という表現は県民に対するメッセージとして誤解を招かないように工夫してほしい（県民と一体となって取り組むのであればそう伝えるべき） | めざす姿を下記のとおり修正<br>「県民一人ひとりの防犯意識や交通安全意識が向上し、安全・安心に暮らしている」                                          |
| 46                                 | 「施策概要の方向性」について、「犯罪を起こさない、起こさせない」というメッセージを示してはどうか                                        | 施策概要を下記のとおり修正<br>「犯罪に強く、交通の安全が確保された安全安心なまちづくりに取り組みます。」                                           |
| 47                                 | 「自主防犯意識」の表現を変えるのであれば、遵法意識の醸成、法令順守などに置き換えられるのではないか                                       | めざす姿を下記のとおり修正<br>「県民一人ひとりの防犯意識や交通安全意識が向上し、安全・安心に暮らしている」                                          |
| 2-3-3 カーボンニュートラルの実現を目指した持続可能な社会づくり |                                                                                         |                                                                                                  |
| 48                                 | 用紙の使用量削減等、県の事務事業に関して、カーボンニュートラルの観点から率先して進めていく姿勢が必要ではないか                                 | 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づく計画（県庁エコオフィスプラン）において、県は率先した取組を推進しており、事業群「温室効果ガス排出削減対策の推進」の取組の中で対応している。 |
| 49                                 | 「SDGs」に関する取組は「2-2-1誰もが役割を持ち、お互いに支え合う地域共生社会の推進」に位置付けた方が適当ではないか（事業群の位置）                   | 一つの施策だけでなく、複数の施策に関連する取組であり、計画全体を貫く視点である「計画の基本姿勢」として整理。                                           |

## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（こども・くらし部会）

| No. | 意見の趣旨                                                                                                                                                                                    | 反映内容                                                                                                       |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 50  | <p>カーボンニュートラルの実現を目指した持続可能な社会づくりについて、この施策は、他の都道府県でも同じような内容になっているのではという印象を受ける。長崎県の特徴を生かした、例えば自然や離島の多さといった地域性を反映した、ローカルなモデルのようなものを目指す姿として描けないか。具体的なものは思いつかないが、そういった方向性があると良いのではないかなと思う。</p> | <p>この施策は、長崎県の特徴を生かした地域にあった取組を含めて脱炭素型の社会をめざすものであり、県民に向けてそのニュアンスを発信できるよう、事業群「温室効果ガス排出削減対策の推進」の概要の中に反映する。</p> |

## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（しごと創造部会）

| No.                              | 意見の趣旨                                                                            | 反映内容                                                                                                                                                                                           |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3-1-1 カーボンニュートラル社会に向けた基幹産業の振興    |                                                                                  |                                                                                                                                                                                                |
| 1                                | 4つの基幹産業の売上高の規模が不明だが、記載の順番について整理してほしい。                                            | 4分野の順番については、優劣や優先順位を表しているものではなく、どれも重要な産業分野と考えている。<br>その上で、現計画との継続性の観点から、新たに次期総計で追加する「造船関連」を半導体、航空機の次に記載し、造船と親和性の高い「海洋エネルギー関連」を造船関連に続けて記載するよう修正している。                                            |
| 2                                | 先端技術のマーケットは小さい。カーボンニュートラルは時代の変化で求められているものであるため、基盤産業とは分けて施策 スタートアップに含めてはどうか       | 先端技術だけを捉えて産業分野として扱うことは考えておらず、原案のとおりとした。                                                                                                                                                        |
| 3                                | ドローンや特区等の先端技術の活用、情報セキュリティ等の新しい成長分野についても触れてはどうか                                   | 当該分野についても成長が見込まれる分野ではあるが、産業分野としての扱いが曖昧であることや、当該産業分野の規模感が他の4分野と比較して不足することから、次期総計において、同じ並びで「本県経済を支える基幹産業」として扱うことは時期尚早と考えることから原案のとおりとした。                                                          |
| 3-1-2 中小・小規模事業者の支援を通じた地域産業の持続的発展 |                                                                                  |                                                                                                                                                                                                |
| 4                                | 賃上げはセンシティブ、計画に盛り込むと県民の期待も膨らむが、賃上げの実現は企業努力も必要であり、あえて盛り込まないのも手ではないか。               | 賃上げについては、政府方針においても掲げられており、県としても重要な要素と考えていることから、盛り込むこととしたい。                                                                                                                                     |
| 5                                | デジタル化の推進によって、業務効率の向上や賃上げに繋がるという流れを施策の中で明確に記載してもらいたい。また、本施策による「支援」内容を具体的に記載してほしい。 | 事業群の概要を作成するに当たり、以下のとおり具体的に記載した。<br>「中小・小規模事業者の稼ぐ力を向上させるため、商工団体による伴走支援の強化等を通じて、デジタル化等による生産性向上、海外展開促進、適切な価格転嫁など、事業者の多様なニーズに応じた支援に取り組みます。また、地域経済や地域コミュニティの維持を図るため、商店街の活性化に向けた支援及び事業承継の促進に取り組みます。」 |

## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（しごと創造部会）

| No.                            | 意見の趣旨                                                                                        | 反映内容                                                                                                                                          |
|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6                              | 価格転嫁や物価高騰もあり、売上高の増加が企業の成長とならない場合もあり、成果指標の設定は検討が必要。                                           | 県内において9割近くを占める小規模事業者の稼ぐ力を測るためには、業種を問わず比較可能で、シンプルかつ実態を反映しやすい指標を使うことが重要であるとする。<br>そのため、外需の獲得や生産性向上、価格転嫁などの効果を測る指標として、売上金額が適しているものと判断した。         |
| 7                              | 本施策の取組内容は、施策「地域を支える企業の人材育成・確保」と関連があるため、施策順的に近くに置いてはどうか。補完にもなる。                               | 人材育成・確保は、本施策のみならず、施策の から の全てに関係するものであるため、施策順は原案のとおりとした。                                                                                       |
| 3-1-3 若者をはじめ、幅広い世代に魅力的な企業誘致の推進 |                                                                                              |                                                                                                                                               |
| 8                              | 企業誘致には特区活用による規制緩和やエリア開発など、企業にメリットのある環境整備が必要。実証実験の場づくりや複数企業の集積を行ってはどうか。                       | 規制緩和の内容と企業のニーズに応じて、検討していきたい。                                                                                                                  |
| 9                              | 新しい企業の参入で地元企業の人材が取られる懸念もある。中小企業のデジタル化・機械化による人手不足対策も重要。                                       | 施策3-1-2「中小・小規模事業者の支援を通じた地域産業の持続的発展」において、デジタル化推進等による生産性向上を取組んでいくためにも、県内中小企業のデジタル化を支える情報関連産業を支援することとしている。                                       |
| 10                             | 企業誘致で若者や女性の県外流出を防ぎ、人口減少対策につなげてほしい。                                                           | 事業群 の主な取組に、「若者・女性に魅力のある雇用の場を提供できる企業の誘致」を記載。                                                                                                   |
| 11                             | 企業誘致ではなく「人材の誘致」という発想も重要では。「数」ではなく「質」の論理で地方都市は発展を目指すべき。企業誘致と人材誘致を並行して進めることで、長崎県らしさが出せるのではないか。 | 現行の企業誘致においても、質の高い優秀な人材を呼び込むという視点で取り組んでおり、優秀な人材の呼び込みは企業誘致に限らずあらゆる産業で重要。そのため、プロフェッショナル人材の活用促進にも取り組んでおり、事業群3-2-1-「多様な求職者の支援」において引き続き取り組むこととしている。 |

## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（しごと創造部会）

| No.                   | 意見の趣旨                                                                               | 反映内容                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3-1-4 スタートアップの創出と成長支援 |                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 12                    | 都市部のスタートアップイベントへの参加等、県外への積極的な情報発信も有効。                                               | 首都圏交流拠点等と連携し、県外への情報発信にも積極的に取り組んでいくこととしており、事業群の以下の個別事業へ反映済み。<br>・首都圏交流拠点等と連携したプッシュ型でのスタートアップの誘致                                                                                                                                                              |
| 13                    | 大学発ベンチャーではアントレプレナーシップ教育に取り組んでいるが、卒業を機に他県に出て行ってしまふ。継続的に取り組める仕組み作りをお願いしたい。            | 投資家とのマッチングや起業の機運醸成を目指すイベントを核として、県内全域でのワークショップ等の開催によるスタートアップの創出・育成から、規模拡大に向けた首都圏大企業等との取引拡大までの一貫した支援を、大学発ベンチャーを含めて行うこととしており、事業群の以下の個別事業へ反映済み。<br>・スタートアップと投資家とのマッチングイベント開催<br>・スタートアップの発掘や育成のための県内各地でのワークショップ等の開催<br>・首都圏大企業等との取引拡大に向けた支援                     |
| 14                    | スタートアップでは誰かが面倒を見ることが重要。相談対応等、スタートアップした企業をフォローできる体制整備が必要。                            | スタートアップ交流拠点CO-DEJIMAでの丁寧な相談対応のほか、投資家とのマッチングや起業の機運醸成を目指すイベントを核として、県内全域でのワークショップ等の開催によるスタートアップの創出・育成から、規模拡大に向けた首都圏大企業等との取引拡大までの一貫した支援を行うこととしており、事業群の以下の個別事業へ反映済み。<br>・スタートアップと投資家とのマッチングイベント開催<br>・スタートアップの発掘や育成のための県内各地でのワークショップ等の開催<br>・首都圏大企業等との取引拡大に向けた支援 |
| 15                    | （目指す姿）スタートアップ拠点は広く捉え、支店や本店、出張も歓迎し、「スタートアップ拠点」「スタートアップフィールド」など柔軟な表現が良い。既存支援制度のPRも重要。 | 県内外から、社会人や学生等の枠を超えて様々な人材が交流し、ビジネスアイデア等を高め合うことが重要であると考えている。これらの交流や活動を通じて、実証等の一時的な活動にとどまらず、本県に多くのスタートアップが定着することで、新たな商品・サービスが形になり、革新的なビジネスが次々と創出される「拠点」となっていく姿を目指しているため、現案の通りとしたい。<br>なお、県外からの出張者等との交流も、「拠点」の強化に寄与するものと考えている。                                  |

## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（しごと創造部会）

| No.                    | 意見の趣旨                                                                                                   | 反映内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 16                     | スタートアップが盛んな福岡では20年取り組んでいる。民間サイドの旗振り役が必要。既存企業の連携による第2創業も重要ではないか。                                         | <p>地元金融機関のほか、福岡のスタートアップ交流拠点の立ち上げや運営に携わり、スタートアップ育成に関する多くの知見・ノウハウを持つ企業とも緊密に連携しながら、スタートアップ支援に取り組んでいる。</p> <p>第二創業は、主に、身近な支援機関である商工団体の支援を受けながら、既存の経営資源をもとに、新規事業展開や業態転換等を図るものであるため、身の丈創業やスモールビジネスにとどまる取組が多いが、革新的な製品・サービスなど新たなビジネスモデルで県外需要を獲得することにより急成長を目指す企業については、スタートアップとして支援している。</p> <p>以上のとおり、本県においては、先進地である福岡県の取組も参考にしながら、スタートアップの振興に取り組んでおり、事業群の以下の個別事業へ反映済み。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタートアップと投資家とのマッチングイベント開催</li> <li>・スタートアップの発掘や育成のための県内各地でのワークショップ等の開催</li> <li>・首都圏大企業等との取引拡大に向けた支援</li> </ul> |
| 3-1-5 地域を支える企業の人材育成・確保 |                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 17                     | 若者の価値観が変化してきており、ワークライフバランスを重視している。人口減少対策として豊かな生活環境整備が必要。離島では人材不足や高齢化が深刻。賃上げや制度改正による人材確保・育成が必要。          | 施策3-2-1において、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進することとしているほか、事業群2-1-2- 「介護人材の確保・定着」の個別事業での対応を検討する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 18                     | 企業規模による研修制度の違いがあり、卸団地全体で研修企画を進めている。ワークライフバランスや個人の生き方が企業経営にも影響している。                                      | 施策3-2-1において、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進することとしている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 19                     | 大学生の就職動向として、県内就職の魅力向上や企業との接点拡大が必要。例えばアルバイトとして行って、自分が学んでいる技術を経験、インターンシップだと大企業や県外に行きたいというので日常に溶け込んだ体験が必要。 | ミスマッチ対策としても企業での体験は必要。県内企業でのインターンシップの参加者数は増加しており、事業群・ において、フィールドワークやオープンカンパニーの取組など企業との交流機会を増やすこととしている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 20                     | どの取組でも「若者」という表現が出てくる。様々な産業において高齢者が活躍している。表現の仕方を変えてもよいのではないか。                                            | 若者の県内定着という整理のもと、現案のとおりとした。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（しごと創造部会）

| No.                             | 意見の趣旨                                                                | 反映内容                                                                                                                                                          |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 21                              | 企業の魅力発信、受入環境整備、マッチング支援等を盛り込んでみてはどうか。                                 | 企業の魅力発信は、「就活と進学の情報誌」やSNS等を活用している。インターンシップの受入先は近年増加しているが、「長崎インターンシップ推進協議会」と連携しながら、さらなる企業の新規開拓やマッチング支援に取り組んでいきたい。                                               |
| 22                              | 人材育成は企業にとって最重要課題。企業内のリスキリングやキャリアアップ支援も施策に含めるべき。                      | 事業群 「高等技術専門校における人材育成」の主な取組「企業在職者の技能・技術の向上に向けたリスキリング支援」において対応する。                                                                                               |
| 23                              | SNSを活用し、学生と企業を結び付けることが重要。ワークショップ等、学生と企業の協同の場があるとよい。                  | 学生団体と企業及び県が連携し、学生が気軽に参加できるラフな交流機会を設けて取り組んでおり、SNSを活用した交流機会の創出についても今後検討する。                                                                                      |
| 24                              | 事業群 選ばれる県立大学づくりが違和感。あえて盛り込む必要があるのか。【事業群の位置】                          | 地域に根ざした実践的な教育等を通じて、県内企業の魅力向上に貢献する取り組みを行うこととしており、現案のとおりとした。                                                                                                    |
| 25                              | 県の総合計画への記載表現に配慮をお願いしたい。無難には、地域に貢献し選ばれる県立大学を応援支援するのがいいのでは。【事業群名】      | 現行計画同様、県立大学と県が一体となって地域に選ばれる県立大学づくりを進めるため、現案のとおりとした。                                                                                                           |
| 26                              | 事業群 建設業の別出しも気になる。【事業群の位置】                                            | 施策5-1-1「県民の暮らしと命を守る強靱な県土づくり」に移動。                                                                                                                              |
| 3-1-6 地域の産業を共に支える外国人材の受入れ・定着の推進 |                                                                      |                                                                                                                                                               |
| 27                              | 農業分野では外国人材を季節ごとに県外と連携しながら活用しているが、県外に行くと県外流出してしまう。県内に定着していただくための施策が必要 | 外国人労働者向けのセミナー開催等の取組に加え、あらゆる在留資格に対応できる相談窓口の設置や、モデル的に3市（長崎市、佐世保市、雲仙市）と連携し、事業者の働きやすく、住みやすい環境づくりを支援するほか、長崎県で働く魅力を伝える動画を制作し、外国人材の方々に発信するなど、外国人材の受入・定着に向けた取組を進めている。 |

## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（しごと創造部会）

| No.                           | 意見の趣旨                                                               | 反映内容                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 28                            | 外国人労働者の家族や子どもへの支援、他県の先進事例の参考など、生活支援体制の充実が必要。                        | 外国人労働者が安心して働き、暮らしやすい環境づくりに向け、モデル的に3市（長崎市、佐世保市、雲仙市）と連携し、事業者による受入環境整備を支援するほか、就労面・生活面で欠かせない日本語の能力向上を支援するため、事業者が行う日本語教育に要する経費への補助を実施している。<br>また、日本語が十分に話せない外国人労働者家族へ地域日本語教室への参加を促すとともに、教育関係者等へ向けたやさしい日本語の普及・啓発に取り組むこととしている。                                         |
| 29                            | 外国人労働者が他県に流出しないよう、日本語や文化教育、生活支援の充実が必要。                              | 外国人労働者向けのセミナー開催等の取組に加え、あらゆる在留資格に対応できる相談窓口の設置や、モデル的に3市（長崎市、佐世保市、雲仙市）と連携し、事業者の働きやすく、住みやすい環境づくりを支援するほか、長崎県で働く魅力を伝える動画を制作し、外国人材の方々に発信するなど、外国人材の受入・定着に向けた取組を進めている。また、雇用している外国人材に対して日本語講習や技能講習を実施する事業者の支援にも取り組んでいる。<br>さらに、日本語が十分に話せない外国人労働者家族へ地域日本語教室への参加を促すこととしている。 |
| 30                            | 留学生に関する記載がないが、国際交流協会の活用等検討してもらいたい。                                  | 長崎留学生支援センターを中心に留学生の県内就職に向けた取組が行われており、引き続き、大学や経済界等と連携して留学生の県内定着を目指す。<br>また、県内企業と留学生との交流会やマッチング支援を通じて、留学生の県内就職の促進に取り組んでいる。                                                                                                                                        |
| 3-1-7 県産品のブランド力向上と付加価値の高い販路拡大 |                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 31                            | 四季畑は買いたいけど売り切れているなどの話を聞く。買うことができればブランド力は向上しない。流通や生産体制のサポートも必要ではないか。 | ブランド力の向上に向けて、生産等を所管する関係部署ともしっかり連携しながら取り組んでいく。                                                                                                                                                                                                                   |
| 32                            | 次回ということかもしれないが、輸出拡大は具体的な方策がどう出てくるか。                                 | 事業群 「海外に向けた県産品の販路拡大」の主な取組に、輸出拡大にかかる具体的な取組内容を記載している。                                                                                                                                                                                                             |

## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（しごと創造部会）

| No.                          | 意見の趣旨                                                         | 反映内容                                                                                                                                                                      |
|------------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 33                           | ここと施策 には日本橋長崎館やミライ企業nagasakiといった具体的な方策の記載がある。わかりやすいほうが良いと思うが。 | 他の施策との表現のレベル感を統一するため下記のとおり修正<br>「日本橋長崎館」→「アンテナショップ」<br>「ながおし」→「デジタルマーケティング等」<br>「ミライ企業nagasaki」→削除                                                                        |
| 34                           | ブランディングには継続的、永続的な取組が必要。                                       | 作り手のこだわりやストーリー性を商品の魅力としてブランド力へと繋げる取組を進めており、ご指摘のとおり事業者と連携しながら継続的に取り組んでいきたい。                                                                                                |
| 35                           | 県は同時にブランディング戦略を定めていると思う。整合性を図る必要がある。                          | ご指摘のとおり県の総体的なブランディングの戦略を策定中であり、その戦略を踏まえたうえで今後の事業を構築していきたい。                                                                                                                |
| 36                           | 魚種別の漁獲高、ジャガイモ生産量等全国で2番目の産品をもっている。2位から1位を目指すことでブランド力は向上するのでは。  | 全国1位であること自体が希少価値であり、その活用は県全体のブランド力向上に非常に有効だと認識している。                                                                                                                       |
| 37                           | 離島の輸送費を支援して、その分を広告に回してもらおう。CF自体が認知度につながる。マーケティング全般の支援があるといい。  | 事業群5-2-2- 「離島地域の活性化」において、離島における農林水産品等の輸送コストへの支援、離島等の条件不利地域の産品に対する販路拡大・商品開発等の支援に取り組むこととしている。<br>また、今年度、デジタルマーケティングを活用した県公式ECサイトの開設を予定しており、そこで得られる情報を生産者等にフィードバックすることとしている。 |
| 38                           | 施策名の「付加価値の高い販路拡大」は「付加価値向上による販路拡大」ではどうか                        | 施策名を下記のとおり修正<br>「付加価値の高い販路の拡大」                                                                                                                                            |
| 3-2-1 誰もが自分らしく働き、暮らせる職場環境づくり |                                                               |                                                                                                                                                                           |
| 39                           | 年齢で採用しないということではなく、能力がある人は限りなく社会で能力を発揮していただける環境づくりが重要。         | 事業群 「多様な求職者の支援」の個別事業において高齢者雇用への理解促進に取り組むこととしている。                                                                                                                          |

## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（しごと創造部会）

| No.                   | 意見の趣旨                                                          | 反映内容                                                                                                                                                                                                  |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 40                    | 施策名の「暮らせる職場環境づくり」は文脈がおかしいと感じる。再考を。                             | 施策名を下記のとおり修正<br>「誰もが働きやすい職場環境づくり」                                                                                                                                                                     |
| 41                    | ミスマッチを解消する視点が必要ではないか。                                          | 事業群「多様な求職者の支援」及び事業群3-1-5-「高等技術専門校における人材育成」の個別事業において求職者のスキルアップ支援に取り組むこととしている。                                                                                                                          |
| 3-2-2 職業生活における女性活躍の推進 |                                                                |                                                                                                                                                                                                       |
| 42                    | 「働きたい人が働ける環境づくり」など、前向きなキーワードがあると良い。女性が求めている期待値を押し付けられている感じがする。 | 女性の希望に応じた支援は当然のスタンスであり、押しつけの意図はない。女性活躍の推進は県として着実に取り組まなければいけないものであり、現案のとおりとした。                                                                                                                         |
| 43                    | 県独自の施策として病児保育、介護のPV支援を進めてはどうか。なぜその人が働きにくいのか働けないのかプロファイルが必要。    | 県民意識調査において現在働いていない理由の設問があり、また、ウーマンズジョブほっとステーション（女性就業支援相談窓口）の相談の中で就業条件などを聴き取るなど、女性のライフステージに応じたきめ細かいキャリア形成支援を行っている。<br>また、事業群3-2-1-「雇用環境の向上」において、従業員の仕事と介護等の両立に取り組む企業への支援を盛り込んでいる。                      |
| 44                    | 対馬で女性ネットワークを立ち上げており、横のつながりが重要。                                 | 女性の管理職等への登用等に向けた取組の一環として、人材育成と併せてネットワークづくりに取り組んでいる。                                                                                                                                                   |
| 45                    | 女性に特化せず、男性は女性を、女性は男性を分かり合うことが重要ではないか。                          | 女性が活躍できる場の拡大と男女がともに働きやすい環境づくりに向けて、企業経営者等（多くは男性）に対する理解促進・意識醸成に取り組んでいる。<br>男女の間で法律上差別はなくとも、実質的には機会の不平等が生じていることが考えられることから、不平等が解消されるまでの間、ポジティブ・アクション（積極的改善措置）を推進することが望ましいとの認識により、次期計画では女性活躍の推進を強く打ち出している。 |

## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（しごと創造部会）

| No.                       | 意見の趣旨                                                                                                             | 反映内容                                                                                                                                                    |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 46                        | 長大工学部も女子枠があるが男性と女性でバランスがとれていなければ、過渡期として一定期間、（女性に特化した取組に）力を入れていく必要はある。                                             | 男女の間で法律上差別はなくとも、実質的には機会の不平等が生じていることが考えられることから、不平等が解消されるまでの間、ポジティブ・アクション（積極的改善措置）を推進することが望ましいとの認識により、次期計画では女性活躍の推進を強く打ち出している。                            |
| 47                        | 家庭環境による性別役割意識が若い世代にも根強く、学校教育でも男女共同参画を考える場が必要となっていくのでは。                                                            | 県広報誌や県男女共同参画推進センターの広報資料、県内各地の男女共同参画推進員等による県民向けの啓発を通じ、保護者への意識啓発を行っている。また、教育分野でも人権教育や道徳教育、家庭科教育の中で取り組んでいるところであり、児童・生徒が多様な価値観を尊重し合えるような環境づくりを推進しているところである。 |
| 48                        | タンデム方式を進めてはどうか。妊娠した人同士で1つの仕事、2人で1つの仕事をしながらできないか。高齢者も2人で週5勤務などできないか。                                               | タンデム方式については、ドイツなどで実施されているワークシェアリングの取組と承知しております。仕事と妊娠・出産・子育てについては、柔軟な働き方が重要であり、その一つとしてとらえている。                                                            |
| 3-3-1 力強く稼ぎ持続的に成長する水産業づくり |                                                                                                                   |                                                                                                                                                         |
| 49                        | 養殖業や大規模漁業は注目されるが、小舟で出る漁師や素潜り漁師などが置き去りになっていないか。水産加工業者も原料確保が厳しい。現場の声、課題が何なのか聞き取ることが大事。このままでは小規模の漁業者はいなくなる。          | 本県の地域を支える小規模の沿岸漁業経営体や加工事業者は重要な存在だと認識している。現場の声を聞き取りながら、今後の取組に反映していく。                                                                                     |
| 50                        | 漁協の力が弱まっている。対馬島内でもマグロ養殖のエサ代等手数料で潤っているところはあるが、そうでない漁協は厳しい。漁業者を知恵を使って育てることも大事だが、海の環境を語る漁業のようにそこにしかない新たな水産業も作ることは大事。 | 漁協経営強化のためにも、各浜の漁業者が稼ぎ潤うことが重要だと考えており、そのための施策を検討していく。その中で、漁業を語り伝えていくなどの発想についても、参考にさせていただく。                                                                |
| 51                        | 沖合・沖合漁業は維持されているが、沿岸漁業が減少。藻場の消失や海水温上昇による魚種変化が深刻。科学的な研究機関と連携し、音波など新技術で資源保全を進めてはどうか。                                 | 環境変化が水産資源や漁業・養殖業にもたらす影響は大きいと考えており、水産試験場や大学等と連携し、より効率的な対応について検討していく。                                                                                     |

## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（しごと創造部会）

| No.                       | 意見の趣旨                                                                                | 反映内容                                                                                                                                 |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 52                        | 魚嫌いな子どもを減らす必要がある。骨のついた魚を食べる子どもたちを育てるなど、食育を進めてはどうか。                                   | 魚食の推進は継続的に取り組む課題と考えており、漁村での交流の場、小中学生や学生、親子への水産教室などの機会をとらえて取組んでいく。<br>また、魚を好きになってもらう意味では、食べやすさを追求した商品づくりも重要だと考えており、加工にも力を入れていきたい。     |
| 53                        | 事業群 がインフラ、ハードだと思うが との違いがわかりづらく、事業群名は工夫が必要。                                           | インフラは指す意味が広いため、事業群 の名称を下記のとおり修正<br>「水産業の生産・流通の拠点となる漁港等の整備」                                                                           |
| 54                        | 気候変動、行政側から養殖するのに適した魚種への案内をするなど、漁業者・行政・漁協が連携してほしい。                                    | 環境変化は予測が難しい部分があるが、水温上昇等の長期的傾向を踏まえつつ、またマーケットニーズも踏まえながら、適した養殖品目や養殖手法を検討・実証し、現場への普及に繋げていきたい。                                            |
| 3-3-2 力強く稼ぎ持続的に成長する農林業づくり |                                                                                      |                                                                                                                                      |
| 55                        | 気候変動による作物への影響は昨年に限ったことではなく、具体的な対応策や技術革新が必要。生産基盤整備がブランド化や産地化、少子化対策にも寄与。県の対策継続をお願いしたい。 | 令和7年度より、「ながさき農業気候変動総合対策事業」により、近年の気候変動に対応していくための新技術・新品種調査・研究開発、現地実証、導入支援を一貫して行うこととしている。また、農地・集出荷施設等の生産基盤整備についても引き続き次期計画でも取り組むこととしている。 |
| 56                        | 気候変動の言及はあるが、市場環境の変化にも言及が必要ではないか。                                                     | 市場動向以外の社会情勢変化にも対応する必要があることから、めざす姿を下記のとおり修正<br>「気候変動及び社会情勢等の環境変化に対応し、生産性を高め、安定的かつ高品質な農産物の生産により、収益性の高い儲かる産地が形成されている。」                  |
| 57                        | 事業群 の発揮には「維持」という言葉を入れたほうが良い。                                                         | 事業群 の名称を下記のとおり修正<br>「集落機能の維持・発揮に必要な資源保全活動の展開」                                                                                        |
| 58                        | 熊本県で進められているが、農業法人化、企業参入にも取り組んでいく必要があるのではないか。                                         | 農業法人化等については、現在も取り組んでおり、引き続き次期計画でも取り組んでまいります。                                                                                         |

## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（しごと創造部会）

| No.                        | 意見の趣旨                                                                                             | 反映内容                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 59                         | もはや食糧自給率と農地の面積は関係なくなっており、特区での規制緩和により農地転用を進めてはどうか。先進県になるのではないか。                                    | 農地法に基づき農地転用を行う場合、市町が定める農業振興地域整備計画（農振法）と許可基準に基づき検討する必要がある。また、荒廃農地は原則転用不可の農用地区域内にも点在しており、各市町は農業経営基盤強化促進法に基づき、農地を担い手に集積・集約化を図るため、地域計画を策定して農地の集約化と荒廃農地の削減に取り組んでいるところである。<br>県としては、主体的に地域農業の実態に即して農地集約化等の取り組みを進めている市町から、都市づくりに関する要望等がありましたら、その都度、対応を検討していきたい。 |
| 3-3-3 次代を担う意欲あふれる担い手の確保・育成 |                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 60                         | マグロの養殖をしている子会社に20～30代の子がマグロと五島が好きということできている。ゆかりなく来る方は五島が好きで来る方が多い。部局間の連携があるといい。                   | 海や魚、自然が好きで水産業に従事している方は多いと考えており、部局間で連携しながら、多様な機会を捉えて本県の水産業界や漁村に人材を呼び込んでいきたい。                                                                                                                                                                              |
| 61                         | 自分で販路、売るところを持っている人が儲かっている。中央に向けてプレゼンテーションができること。サポートできる仕組みがあるといい。                                 | 水産分野において、マーケットニーズを的確に把握し、価値を伝えながら取引を確保する力が求められている。頂いたご意見を踏まえ、本県の漁業者や加工業者が販売力を高めるための取組について検討していく。<br>また、農林分野においては、既に民間団体等とも連携し、販路拡大支援や産地づくり支援を行っており、引き続き次期計画でも取り組むこととしている。                                                                                |
| 62                         | 出口戦略ができないか。米国向けの養殖ブリを展開していると聞いている。市場調査を行い漁協と連携し、勉強会などを通じて、自分の事業をしながらもそこにも参画できるような仕組みがあると良いのではないか。 | 国内外で長崎産水産物の販路を安定的に確保するためにはニーズに合う商品づくりが重要であり、生産から加工・流通に至るバリューチェーンの中で関係者で連携し、ニーズの把握も含め、取引拡大に向けて取り組んでいく。                                                                                                                                                    |
| 63                         | 農業・漁業に限らず、地域に人が住み続ける環境整備が重要。伝統や産業を熟知した人材の育成・定住促進が必要。                                              | ご意見のとおり、地域に人が住み続けるためには働く場所を確保する必要があると認識している。そのため、水産分野においては、各浜で漁業や加工業を安定して営める環境づくりや人材育成、技術の継承等が必要と考えており、次期計画においても取り組みたい。<br>また、農林分野においては、安定して営農ができるよう、生産基盤整備や新規就農者の確保等の各種支援にも取り組んでおり、次期計画においても取り組むこととしている。                                                |

## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（にぎわい・まち部会）

| No.                            | 意見の趣旨                                                                                                                    | 反映内容                                                                                                                                    |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4-1-1 観光客の心をつかみ、選ばれる持続可能な観光の推進 |                                                                                                                          |                                                                                                                                         |
| 1                              | 観光の推進については、人材確保等の体制整備が必要                                                                                                 | 事業群 「持続可能な観光産業を支える基盤の強化」において人材確保等の体制整備を推進することとしている。                                                                                     |
| 2                              | コンテンツ作りだけでなく、企業も惹きつける必要がある。ターゲットとして個人だけでなく、企業も対象にすべき。                                                                    | 国内外から多くの観光客が訪れる状態を目指すことにより、おのずと様々な事業者が本県の観光に関わりをもっていくことも想定しており、事業群 「持続可能な観光産業を支える基盤の強化」において対応するという整理のもと、原案のとおりとした。                      |
| 3                              | （Ａ）全体的に、よりデジタル技術の活用を記載していただきたい。コミュニティ同様、デジタル活用についても横断的な視点で盛り込んでいただきたい。<br>（Ｂ）今の時代、デジタル技術やAIの活用は当たり前。全ての施策に記載すべきかどうかと考える。 | デジタル技術の活用については、現代において欠かすことのできない重要な視点であると認識している。そのため、県ではこれを施策全体を通じて貫く基本的な姿勢として位置付けており、すべての施策において適切に考慮すべき要素と捉えている。こうした考え方にに基づき、原案のとおりとした。 |
| 4                              | 国外からの観光客のために、二次交通の確保が必要。                                                                                                 | インバウンドを含む本県の二次交通対策については重要な課題であると認識しており、長崎空港からのレンタカー利用促進など、4-2-1- 「国際航空路線及びクルーズ客船の誘致」ほかにより対応する。                                          |
| 5                              | 観光客数や消費単価の増加、滞在時間の延長のために、コンテンツの磨き上げやユニバーサルツーリズムの推進が必要。                                                                   | 事業群 「付加価値の高い旅を提供する観光まちづくり」においてコンテンツの磨き上げやユニバーサルツーリズムを推進することとしている。                                                                       |
| 6                              | 首都圏にいるインバウンド客のマーケットは大きい。いかに長崎に連れてくるか。                                                                                    | 首都圏からのインバウンド誘客については、引き続き、東京都との連携事業やSNS等を活用したプロモーションなどにより取り組むこととし、事業群 「国内外の観光客の嗜好や市場動向に応じた戦略的プロモーション等による誘客拡大」により対応する。                    |

## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（にぎわい・まち部会）

| No.                             | 意見の趣旨                                                                                               | 反映内容                                                                                                                                           |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4-1-2 長崎の食の賑わい創出                |                                                                                                     |                                                                                                                                                |
| 7                               | 食の賑わいの場という言葉が分かりづらい。場所をつくるのか、プロモーションするのか、参画する人を増やすのか、売れる物を増やすのか。人・モノに関する記載がない。<br>また、市町との連携も必要ではないか | 施策概要を下記のとおり修正<br>「県民や観光客など誰もが本県の食を体験し、味わうことができる食の賑わいの場の創出に向けた試行や実証を実施します。」<br>また、佐世保朝市等、既に地元自治体と連携した取組を進めており、引き続き連携していきたい。                     |
| 8                               | 県庁跡地について、長崎の食をアピールする場所としての活用はどうか。                                                                   | 県庁舎跡地整備基本構想のなかで情報発信機能を整備することとしており、その中で「食」の発信も行うため、現案のとおりとした。                                                                                   |
| 4-1-3 特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいづくり |                                                                                                     |                                                                                                                                                |
| 9                               | 施策1と施策3の重複が気になる。文化財の保存に関する記載がないが、文化資源を基に観光コンテンツを作ると全て施策1に含めることができるのではないかと。（事業群の位置）                  | 特色ある文化資源は、本県の重要な観光コンテンツとして認識する一方、文化資源の保存と活用を一体的に取り組むサイクルを重視していることから、観光振興と切り分けて位置付けるという整理のもと、原案のとおりとした。                                         |
| 10                              | 施設、文化財を磨き上げることは理解する一方、文化財を守る人、イベントを開催する人の人材育成についても言及してもらいたい。                                        | 人材育成の必要性は認識しており、現行計画においても「継続的な若手芸術家の支援及び若者の企画立案能力向上を図るための人材育成」として取り組んでおり、次期計画においても事業群「多様な文化と歴史的資源による地域のにぎわいづくり」において引き続き対応するという整理のもと、原案のとおりとした。 |
| 11                              | 長崎県はヨット、カヌーなどのマリンスポーツの環境が整っている。ぜひ長崎の特色としてアピールしてもらいたい。                                               | 海だけではなく、本県には本明川下流域や離島の砂浜など、他県にはない環境があることから、そういった強みを事業群「スポーツを通じた地域の活性化」において「本県特有の恵まれた自然環境などを活用したスポーツ合宿等の誘致」という形で整理・記載している。                      |
| 12                              | 国内外の観光客向けに案内板の設置といったストレスなく観光地を回ってもらうための環境整備に取り組んでももらいたい。                                            | インバウンドを含む観光客の受入環境整備については重要な取組であると認識しており、事業群「持続可能な観光産業を支える基盤の強化」により対応する。                                                                        |

## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（にぎわい・まち部会）

| No.                          | 意見の趣旨                                                     | 反映内容                                                                                                                                    |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4-1-4 地域の魅力を活かした農山漁村の賑わいづくり  |                                                           |                                                                                                                                         |
| 13                           | 伝統野菜など長崎独自の作物を活用した体験型メニューをつくることで、賑わいづくりのメニューを増やせるとよい。     | 農泊実践者による郷土料理や農林漁業体験等に、長崎ならではの要素を取り入れ、来訪者に地域の魅力を実感してもらえるよう、次期計画で取り組むこととしている。                                                             |
| 14                           | 長崎の地形や地理は漁業と農業が一体化しているので、アグリツーリズムを推進してみてはどうか。             | 施策概要に記載の「アグリビジネス」には、農泊、直売所、産品づくりを含んだ表現としており、アグリツーリズム（農泊）の推進は取組の中で対応予定。                                                                  |
| 15                           | ブルーツーリズムという文言を打ち出してもよいのではないか。                             | ブルーツーリズムは漁村地域の活性化に寄与する要素の一つであり、本施策においてはその要素も包含しつつ、旅行者だけではなく漁村地域に住む人による賑わいづくりや水産物の消費拡大なども含めた形で「海業」という打ち出しで取り組むため、原案のとおりとした。              |
| 4-1-5 ながさき暮らしの魅力で呼び込むUターンの促進 |                                                           |                                                                                                                                         |
| 16                           | Uターン移住者について、交流人口、関係人口という段階を踏んで移住者を呼び込むという表現があってもよいのではないか。 | 本施策は、「Uターンの促進」を目的とした「定住人口」増加のための施策であり、「交流人口」や「関係人口」に関する取組は別の施策で整理している。本施策の目的を移住施策として明確に位置づけるべきという整理のもと、原案のとおりとした。                       |
| 4-1-6 デジタルノマド等の関係人口と地域との交流促進 |                                                           |                                                                                                                                         |
| 17                           | 関係人口の「施策」なのに、「施策概要」にはデジタルノマドの取組しか記載されていない。                | 施策概要を下記のとおり修正<br>「国内外のデジタルノマドを誘客するための環境基盤づくりやプロモーションを実施するほか、企業のワーケーション促進など、関係人口の創出・拡大に取り組みます。」                                          |
| 18                           | ワーケーションについて、二拠点居住や親子一家で移動できるような仕組みがあればよい。                 | 事業群の概要を下記のとおり修正するとともに個別事業で対応<br>「国内外のデジタルノマドをはじめとする関係人口を創出・拡大し、都市部の人や企業等と地域との多様で継続的な交流を促進することで、長崎のファンづくりや課題解決につながる機会を作り、地域活力の向上を目指します。」 |

## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（にぎわい・まち部会）

| No.                             | 意見の趣旨                                                                                                               | 反映内容                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4-2-1 道路・港湾・空港等の交通ネットワークの充実     |                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                        |
| 19                              | 公共交通では運転士不足が深刻。道路を作っても走る人がいない。ソフト面でどうやって物流を維持するかといった記載がない。                                                          | 施策5-2-3「地域を支える公共交通の維持・確保」において、トラック運転手等の人材確保に取り組むこととしている。                                                                                                                               |
| 4-2-2 九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格の推進  |                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                        |
| 20                              | 県北地域や佐賀県の伊万里・唐津など新幹線が通らない地域の波及効果はどうするか。そこを示すことができれば佐賀県の理解も得られるのではないかな。                                              | 事業群の主な取組「JRや関係市町と連携した西九州新幹線の効果拡大」において対応する。                                                                                                                                             |
| 21                              | フル規格の実現に向け、全国の新幹線の動きでこういうことがあっていといった情報など、県民に興味関心を持ってもらうための情報発信を行ってほしい。                                              | 事業群の主な取組「新鳥栖～武雄温泉間のフル規格による整備の実現に向けた県内外への情報発信」において対応する。                                                                                                                                 |
| 4-2-3 国際交流と平和意識醸成の推進            |                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                        |
| 22                              | （A）歴史を学んで留学生と日本人学生で意見交換を行うイベント（平和大学）があり、大変有意義だった。再開について検討いただきたい。<br>（B）平和についてはアカデミックな視点での県外大学（テンプル大学）との交流も大事ではないかな。 | 事業群「国際交流の推進」において、県内外の大学で実施している被爆体験講話にかかる、留学生や学生などと被爆者との意見交換の場を設定している。また、事業群「核兵器や戦争のない平和な世界の実現に向けた意識醸成の推進」において、大学生などを核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議などに派遣するなどして、様々な国・立場の方々とアカデミックな視点での交流を行うこととしている。 |
| 5-1-1 県民の暮らしと命を守る強靱な県土づくり       |                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                        |
| 5-1-2 災害などさまざまな危機から県民の命を守る体制づくり |                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                        |
| 23                              | 国土形成計画は国・県・市町の三層構造で、市町との連携が必要。国土形成計画では管理が行政だけではなく、民間連携で進めるべきといわれているので、県民や企業等多様な主体との連携も検討してほしい。                      | めざす姿を下記のとおり修正<br>「国や市町、防災関係機関等と連携した、近年の災害対応の課題を踏まえた有事即応体制や地域防災力の充実・強化により、県民の生命、財産が守られている。」                                                                                             |

## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（にぎわい・まち部会）

| No.                   | 意見の趣旨                                                                                                                                                                                | 反映内容                                                                                                                                                            |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 24                    | 災害時の避難物資輸送や被災者の移動、などソフト面で何らかの協定を長崎県トラック協会、バス協会、タクシー協会と結ばれていると思う。災害が起きるとなかなか動きを出せないと思うので、連携強化を書き込めるとよい。                                                                               | 事業群 「近年の災害を踏まえた総合的な防災、危機管理体制の構築」の主な取組「防災対策における、民間事業者など関係団体との連携促進」において対応する。                                                                                      |
| 25                    | （A）施策 と で災害の定義が違う。 は自然災害だが、 は自然災害のみではなく、原子力災害、武力攻撃も入っているので、災害の定義は同じにしてハード・ソフトを分ける形がよい。<br>（B）逆に、災害と危機が分かれていることで明確になっていると理解している。 については自然災害に対して強いものを作る、 はそれ以外を運用でやっていくという整理であると理解している。 | 施策 は自然災害に対して県土強靱化を図るもの、施策 は自然災害のみならず、原子力災害、武力攻撃事態等の様々な災害や有事にソフト面で対応するものという整理のもと、原案のとおりとした。                                                                      |
| 26                    | 観光客など一時滞留者向けの災害対策に取り組んでいただきたい。県で指針を出して観光客が来そうなところには個別に対応いただく必要があると思う。                                                                                                                | 事業群 「近年の災害を踏まえた総合的な防災、危機管理体制の構築」の主な取組「各種災害情報の共有及び伝達体制の強化」や「防災対策における、民間事業者など関係団体との連携促進」において今後検討。<br>あわせて、事業群4-1-1- 「持続可能な観光産業を支える基盤の強化」において関係団体との連携を図っていくこととしたい。 |
| 27                    | 防災についてソフト面の対策を重要視してもらい、自分の命は自分で守るという意識を植え付けてもらいたい。                                                                                                                                   | 事業群 「消防団や自主防災組織などの地域防災力の充実強化」において対応する。                                                                                                                          |
| 5-2-1 活力にあふれた都市・地域づくり |                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                 |
| 28                    | 若年女性の人口移動、人口流出が課題。県のみではなく、県民、市町連携して取り組んでいく必要がある。                                                                                                                                     | 施策概要を下記のとおり修正<br>「民間活力を取り込み、新たな人の流れを見据え、国や市町等と連携した都市・地域の形成や景観づくりを推進します。」                                                                                        |

## 第2回長崎県総合計画・総合戦略懇話会意見への対応一覧（にぎわい・まち部会）

| No.                    | 意見の趣旨                                                                                                                          | 反映内容                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5-2-3 地域を支える公共交通の維持・確保 |                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 29                     | （Ａ）離島はライドシェアを取り入れやすい環境だと思う。高齢者が多いので、ドアツードアで移動できるような取組も必要。<br>（Ｂ）ライドシェアは最近の流行で国も注目しているため、言葉は盛り込んでよいと思う。                         | ライドシェアに限らず、コミュニティ交通など市町と連携した最適な地域モビリティの推進は重要と認識しているところであり、事業群「持続可能な公共交通ネットワークの構築と最適な地域モビリティの推進」の中で取り組むこととしている。                                                                                                                                           |
| 30                     | 「利便性の高い地域公共交通」という記載があるが、現状運転士が足りない。今後は直通便ではなく乗り換えが発生すると思うが、そうしたことをしないと交通が確保できないので、利便性が高いということにはこだわる必要はないと思う。地域公共交通が維持されることが大事。 | めざす姿を下記のとおり修正<br>「地域公共交通が維持・確保され、まちの機能が発揮されている。」                                                                                                                                                                                                         |
| 31                     | 宮崎県延岡市が空飛ぶ自動車の特区を取得している。高台に住んでいる高齢者の移動など長崎にも親和性があるのではないか。そうした特区を取ることも視野に入れてもらいたい。                                              | 空飛ぶクルマについては、現在国の方で飛行や機体認証、操縦者資格などの規制・制度の詳細が検討されている状況であり、今後有効なユースケースの検討などを通じて、規制・制度改革が必要な状況が生じた場合には、特区制度の活用も検討したい。                                                                                                                                        |
| その他                    |                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 32                     | 農地法の規制を緩やかにするような特区を県で取得し、農地の転用を容易にして新しい地域・都市づくりに働きかけることができないか検討してもらいたい。                                                        | 農地法に基づき農地転用を行う場合、市町が定める農業振興地域整備計画（農振法）と許可基準に基づき検討する必要がある。また、荒廃農地は原則転用不可の農用地区域内にも点在しており、各市町は農業経営基盤強化促進法に基づき、農地を担い手に集積・集約化を図るため、地域計画を策定して農地の集約化と荒廃農地の削減に取り組んでいるところである。<br>県としては、主体的に地域農業の実態に即して農地集約化等の取り組みを進めている市町から、都市づくりに関する要望等がありましたら、その都度、対応を検討していきたい。 |